

令和6年度第2回文化財保護審議会会議録

日 時 令和6年11月1日（金） 午後2時～午後4時00分
会 場 東久留米市庁舎 6階 602会議室
出席者 文化財保護審議会審議委員
犬井会長、山崎副会長、寺本委員、大柳委員、稲葉委員、奈良委員、宮本委員、北原委員、飯田委員
(欠席者：野本委員)
事務局
片柳教育長、桜井生涯学習課長、上原文化財係長、高橋主事

(配布物)

- ・令和6年度第2回文化財保護審議会式次第
- ・「東久留米市指定文化財の指定について（諮問）」の写し
- ・指定文化財候補資料（昆虫標本）
- ・文化財指定の日程
- ・書籍「多摩の昆虫」
- ・昆虫カード（2024年度昆虫展プレゼント）
- ・令和6年度 都立六仙公園の整備計画について
- ・令和6年度版 社会教育のあらまし（令和5年度分）
- ・「郷土資料室通信」No.68（R6.6発行）
- ・「郷土資料室通信」No.69（R6.9発行）

会議要旨

- 1 教育委員会挨拶
- 2 議事

- ・文化財指定の諮問（昆虫標本）と指定に関わる今後の日程

10月15日の教育委員会において、市所蔵の昆虫標本の文化財指定について、東久留米市文化財保護審議会へ諮問を行うことが承認されたことから、市教育委員会が審議会へ諮問した。審議にあたり、事務局より指定候補である、北原俊幸コレクション「昆虫標本」及び前回の審議会で実施された事前審議の内容について説明をおこなったのち、答申に向けた審議を行った。

会 長：昆虫標本及び前回の事前審議について、事務局から説明がありましたが、北原委員より補足があれば、お願いします。

委 員：説明の中で2歳とありましたが、昆虫採集をはじめたのが2歳で、自身で

標本まで作ることを始めたのは5才くらいでした。それまでは、両親が標本作りをしてきていました。

標本の50%が多摩地域とありますが、採集を始めたころから11才までのものは、当時暮らしていた原宿で採集したものになります。小学校5年生で清瀬に移り住んでから、東久留米、清瀬、所沢近辺で採集していましたが、この時期の標本が一番多いと思います。その後、遠くまで昆虫採集に出かけることを両親に許してもらえるようになってから、範囲を広げて昆虫採集をしました。

採集のスタイルは、出掛けた先の一定の場所で、色々な方法を用いて小さなものから大きなものまで、その場所で生息する昆虫を捕まえるというものでした。

昆虫標本を市教育委員会に寄贈することになるのですが、昆虫採集の記録を何か残してもらえないかという市教育委員会からの依頼を頂き、できた本が「多摩の昆虫」になります。中に掲載された標本も、私が集めた昆虫の標本になっています。

今も昆虫の分類作業を続けていますが、不明な昆虫は種類にすると2000～3000種位になります。その中には新種も含まれていると考えていますので、そうしたものが台帳に記録できるのは、もう少し時間がかかるだろうと思います。ただ、昆虫標本がこの先、50年、100年と保管され活用されれば、かなり貢献できる資料になると考えています。

会 長：それでは、質疑応答に入りたいと思いますので、各委員からご意見等お願いします。

委 員：候補案は、非常によくまとまっていて、全てのことが書かれていると思います。北原委員については、西中学校の教員をされているときから存じ上げておりました、そのころ、自然史系博物館から寄贈の話があったのですが、北原委員が多摩地域のものは多摩地域で保管していくのがいいのではないかとのご判断があったと聞いています。また、市が寄贈を受ける前には、しっかりと保管ができるのかと市の中でも議論がされた中で、寄贈に至っています。そうした経緯を踏まえ、また学問的にも地域性ということを考えても、指定という形をとって、今後も活用していただければありがたいなと思います。

一つ課題としては、先生の後に、誰がどのように管理を続けていくのかという点が挙げられます。

委 員：「多摩の昆虫」の本を見て、また教育長が序文を読んでもらいましたが、45年位前に、環境問題、環境破壊ということを書いているこの序文は、今でもそのまま使える内容で、このとき既にそういう危機感を持ってこの本を

作られていた。また、昆虫収集されていたということは素晴らしいことだと思いますし、今回の指定に当たり何の異論もございません。多摩地域以外のものも、多摩地域のものと比較することで、しかと確かめるということにも繋がりますし、これからの研究に寄与することは大きいと思います。

2才から原宿ではじめ、10代の頃に清瀬・東久留米で採集を行い、場所を移動して、その場所その場所で収集したものがきちんと確認できますから、北原委員のライフヒストリーとコラボさせたような資料ができると、より1人の研究業績として価値があり、見ごたえのあるものになるのではないかなという気がしました。

最後に、指定文化財の名称ですが、北原俊幸コレクション、かぎ括弧で昆虫標本とありますが、かぎ括弧を外し、【北原俊幸昆虫標本コレクション】ではいけないですか。

委員：後ろに昆虫標本鍵括弧でつけてありますが、北原俊幸かぎ括弧なしの昆虫標本コレクションという名称の方が、いいのではないかと思います。

委員：北原俊幸コレクション「昆虫標本」となると、色々なコレクションがあって、その中から昆虫だけを指定するというニュアンスになるので、昆虫標本をコレクションの前に付ける方がいいと思います。

会長：他に意見がなければ、名称については変更をすることとします。

委員：北原委員の採集方法は、大から小まで地域のものを採取したってすごく面白いなと思って伺ったのですが、同じ方法で採集している方は、他にもおられるのですか。

委員：他にもいると思いますが、事例は少ないと思います。

委員：70%が生息していないということは、絶滅種がいるということですか。

委員：東久留米周辺にはいないという意味ですが、中には国内で絶滅危惧種になっている昆虫もあります。昆虫は、植物相の影響を受けますが、人間が植物を選んで育てているので、その影響を受けている昆虫もあります。そうした植物相の変化も、標本をみれば見えてくるはずですよ。

委員：鳥類を研究されている所沢の方の話では、標本をもっているが、受け入れてくれる機関がないという話をされていました。昆虫標本の文化財指定は、全国に事例がほぼなく、先進的な取り組みだということですが、こういう方法があると社会に示していくことにも繋がるので、指定ができればいいと考えています。

特徴の説明で、「近年の環境破壊、地球温暖化また外来生物の影響など昆虫を取り巻く自然環境の様々な変化を知ることのできる記録ともなる」と書かれていますが、自然環境だけでなく、社会環境の変化といいですか、都市化工業化・温暖化のことは自然現象として捉えるのか、ヒートアイラン

ドミたいな形で人間の活動の結果というふうにしてみるのかという視点から、自然環境だけではなく、「社会環境の変化」ということも記載するのがいいと思いました。

委員：昆虫標本の保管環境は、十分な状況でしょうか。

委員：エアコンもある部屋ですので、保管環境としては十分な場所です。

委員：保管場所は、寄贈当初が市中央図書館の地下書庫、次にその隣にあった文化財保存整理室（プレハブ）、そして郷土資料室に移しています。地下書庫は、湿気が多い場所であったことから、カビの影響があり、すぐに移すことになりましたが、北原委員のアドバイスを受けながら保管場所を変えて、今はそうした問題はない場所だと思います。

委員：展示以外で、標本を学校教育で活用事例はありますか。

委員：標本自体を活用する事例は、ないです。

委員：北原委員の後継者が現れるような活動があればいいなと思いました。

委員：文化財指定を受けた後、色々な展示を実施して行ってほしい。また、管理や調査についても、十分な予算化をして管理と活用をしてほしい。指定文化財に対する、そうした予算の枠はあるのか？

事務局：特別な予算はないのですが、管理活用について必要な予算があれば、検討はしなければならないと考えます。

委員：ボランティアが同定作業など、手伝えることはできるのでしょうか。

委員：同定は、専門家でないとできないので、最終的には国立博物館の調査官に依頼するなどの方法になりますが、それまでに必要な分類作業を私の方でやっております。

委員：ここまで台帳が整っているので、指定文化財という意味では十分な状況にあると思います。

会長：今回の指定にあたり、昆虫標本の台帳を完全なものにするというのは難しいため、今後どういうふうに公開をしていくか、あるいは標本の同定作業等を進めていくかを課題としつつも、文化財としての保護をしていきたいというふうに願っています。他にご意見ありますでしょうか？

委員：北原委員のコレクションは、素晴らしいと思います。私も博物館で勤めていてコレクションを沢山寄贈いただくことがあります。ほとんどのコレクターは自分の好きなものを集めていて、この標本のように網羅的にコレクションを作るのは、大学や研究機関等でないと実施することが難しいと思います。そういう意味で非常に画期的で、非常に価値が高いものだなというふうに思いました。

また、この資料にもある通り、50年近く活用されているという実績もありますが、その活用を継続していく上で、あるいはそのコレクションを維

持するための予算的な措置と人材確保を市で検討いただいて、活用できるような環境を整えて欲しいというふうに思っております。

委員：今、皆さんが言ったように、指定後にどう維持するかという方が心配である。しっかりと予算化してくれるのかどうか。特に東久留米は、文化財に関しては予算がゼロに等しく、各市町村に比べて建物もない。寄贈資料は全て学校のあとの施設に置いてある。市内にはまだ沢山の文化財があるのに、それも受け入れられないくらい場所もない。そういう状況ですから、指定文化財になった後、しっかりと維持管理してくれるのか心配です。指定に関しては、異存ありません。

委員：先ほど会長がおっしゃったような課題を、明文化しておく必要もあるかなと思いました。不明なもの同定、保存環境、専門職の配置、次世代への教育への活用、そういう課題を特徴とは別に付記をすることがいいのではないかと思います。

会長：この審議の中で出た意見、名称、特徴の一部追記、課題の付記をした上で、答申としていくことにしたいと思います。

今後の日程について、事務局より説明をお願いします。

事務局：指定に向けた今後の日程についてですが、来年5月の審議会で答申を頂き、6月の市教育委員会に議案提出の上、承認が下りれば、最短で7月に指定になる予定であります。例年、7月下旬に昆虫展を開催しておりますので、それまでに指定が決まるよう進めていきたいと考えています。

(2) 報告事項

① 2024年夏の昆虫展について

- ・7月27日～8月31日まで土曜日も含め開催。
- ・昆虫カードを作成し、広報にSNS発信頂いた方に限定し配布した。

奈良委員：来年もカードを作成し、シリーズ化して欲しい。

会長：カードにある北原委員の肩書については、市の企画事業なので、市文化財保護審議員としてほしい。

② 六仙公園の整備に関わる協議結果について

- ・令和4年度・令和5年度に試掘調査を実施した地点について、前回の審議会で、指定相当の埋蔵文化財調査結果が得られたと意見を頂いたことも含め、都教育庁、整備を担当している都西部公園緑地事務所と協議をした結果、全面発掘調査が必要な整備計画だったものを、ほぼ全面保存とする計画に変更が決まりました。また、指定ということについては、土地所有者

の同意が必要であるため、遺跡の説明版を設置するなど少しずつ遺跡への理解を深めながら、今回の整備だけでなく、今後の計画でも保存がされるように、時間をかけながら進めていきたいと考えております。

委員：六仙公園は、整備の計画時から、基本的には遺跡を残しながら整備をしていく自然公園として東京都が定義をし、配慮をしながら東京都が公園整備をしてきたという非常に珍しい事例です。今回の最終的な計画も、遺跡を残しながら整備をしていくという基本ルールは、クリアされたなというふうに思います。今回の範囲も含め、縄文の丘のある北側が集落の中心部と考えられていますが、事務局の交渉によって保存となったことについて、大変評価しております。また、東京都が力を入れて整備している公園の中で遺跡が保護されているというのは、非常に重要なことだと思います。

委員：保存された範囲に、復元住居を1軒くらい作ってこないのか。

委員：そうしたニーズのために作られたのが「縄文の丘」で、この場所が縄文時代のものという説明をする施設になります。一方で、六仙公園は、自然公園で構造物を作らないという基本的な方針がありますので、都も配慮して整備をしてくれている。

委員：芝の種類は、何になりますか。

事務局：芝の種類は、把握できておりません。

委員：高麗芝だと、一年中青々としているので、ゴルフ場のようになってしまうが、野芝はちがうので、事務局で確認をお願いします。

委員：公園内の周辺の芝も、常に青々としているので、高麗芝の可能性がありますね。ただ、何れの芝にしても遺跡への影響はないものと思います。

③ 川岸遺跡の遺物移管と報告書刊行予定について

- ・ 8月に出土品の移管が行われ、旧下里小内に収蔵している。
 - テンバコ 218箱、復元土器 23箱
 - 写真や図面などのデータ類は、報告書刊行後の移管にされる。
- ・ 12月27日に発掘調査報告書が刊行される予定。

委員：移管後の市民への公開は、具体的に計画はありますか。

事務局：来年秋以降に企画展示を開催し、その期間中に一日の企画事業を開催したいと考えており、予算要求と企画概要の検討を始めているが、具体的な検討は、報告書刊行後に行います。

委員：企画展示の場所は、どこを予定していますか。

事務局：企画展示は、郷土資料室内で、一日の企画事業は生涯学習センターを計画しております。また、事業に併せて3次元測定の成果も公開をできるように準備を進めていきます。

委員：上空から撮影した写真も展示でみられるようにお願いします。

委員：旧石器時代の石器で、一般の人がみてわかりやすいものは、どこ位の量がありますか。

委員：まだ移管資料をみていないですが、長机2個分位だと思われます。

④ 市刊行物について

・あらし

・郷土資料室通信No.68（6月末）・No.69（9月末）

東久留米駅に関して、山崎副会長に執筆頂き、市HPでも公開している。

(3) その他

会長：全体について、何か委員からご意見ありますでしょうか。

委員：前係長（宮本）の時に、民具館に収蔵されている民具について、民具の状況など確認して、配置状況を図面にしている。その後、何も作業ができていないので、虫食いなど状況が進行していることも考えられる。事務局側で余裕のある時で構わないので、民具の仕分けなどの整理などお手伝いしたいと考えていますが、委員の方にも、状況を共有させていただきます。

委員：民具館のある本村小は、川が合流する低地河川部分なので、湿気が多く、民具を保管するには、あまり適していない場所です。

委員：本村小は、低地を埋め立てて校舎を建築しているので、どうしても湿気が多い場所です。

委員：文化財が毀損してしまわないよう、予算も人的資源も限りがある中でも何とか工夫していかなければならないと思いますし、文化財保護審議会としても、そういった状況にあることを認識したいと思います。

委員：人的資源のことで気になっていることがあります。自由学園内の埋蔵文化財調査を見にいった際、文化財係長自らが調査に来ており、係長業務に支障がないか、また係長の体調についても心配しております。

委員：私の住む狛江市では、文化財担当者が3人しかおらず人材不足で展示会の開催もできていなかった。しかし、市史編纂などもあり、ボランティアを養成して展示を開催するところまで来た。市民参加で物事が進むこともあるので、ボランティア育成を東久留米市でもやるのがいい

いと考えている。

会 長：事務局から、その他報告事項はありますか。

事務局：次回の審議会は、5月を予定しております。日程が近くなりましたら、改めてご連絡をいたしますので、よろしくお願いいたします。

(16:00 終了)